

## 休日窓口を行います(マイナンバーカード申請・マイナポイント申込)

日時=5月22日(土)8時30分~12時

場所=マイナポイント・マイナンバーカード申請窓口(115番窓口)

取扱業務=「マイナンバーカード」の申請・「マイナポイント」の申し込み

### ◆マイナンバーカードの申請

**必要なもの**=通知カード(お持ちの人のみ、回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・写真\*1・本人確認書類\*2

※必ずご本人様がお来庁ください。それ以外の場合は事前にお問い合わせください。

なお、15歳未満の人や成年被後見人はその法定代理人の同行と本人確認書類も必要です。

※1 写真は、縦4.5cm×横3.5cm、申請前6カ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの。(市民課で無料撮影もします。)

※2 本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらをお持ちでない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点になります。以上のものをお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

### ◆「マイナポイント」予約、申込の支援

**必要なもの**=マイナンバーカード、現在設定済みの暗証番号(利用者用電子証明書)、マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段(例:ICカード、専用アプリ等)

※決済サービスID及びセキュリティコードの内容、事前登録の必要性の有無をご確認のうえお来庁ください。決済サービスによっては窓口で申し込みができない場合があります。詳しくはマイナポイントホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご参照ください。

問合せ=市民課(☎85-4581)(土・日曜、祝日を除く8時30分~17時15分)

※マイナンバーカード及びマイナポイントについての問い合わせ ☎0120-95-0178(当日の窓口混雑状況によっては電話が繋がりにくい場合がありますので、お問い合わせはなるべく平日にお願いします。)

## 「出前サポステ」

### 若者の自立支援のための無料相談会

さまざまな理由で働くことに悩みを抱えている15歳~49歳の若者の就労支援をしています。キャリアコンサルタント等による職業的自立を目指す専門的な個別相談会です。

日時・場所=各日14時~17時

日程	開催場所(市役所)
5月28日(金)	311会議室
6月25日(金)	310会議室
8月27日(金)	312会議室
9月24日(金)	312会議室
10月22日(金)	312会議室
11月26日(金)	312会議室
12月24日(金)	312会議室
令和4年1月28日(金)	312会議室
令和4年2月25日(金)	402会議室
令和4年3月25日(金)	312会議室

対象=仕事に就いていない若者本人とその家族

問合せ=若者サポートステーションやまと

(☎0744-44-2055)

(地域振興課)

## 軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です

~市役所・奈良県からのお知らせ~

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(月))までに納付してください。納付場所は、納税通知書等をご確認ください。



納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

※住所変更手続きが遅れている等の理由により、納税通知書が届いていない場合は下記へ連絡ください。

問合せ=

自動車税について 奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(☎51-0081)

軽自動車税について 税務課 市民税係(105番窓口)(内線281~283)